

令和 7 年度

委 託

設 計 書
仕 様 書

1 委 託 名 本丸御殿庭除草等業務委託

2 委 託 箇 所 川越市郭町2丁目13番地1

3 実 施 額 ￥ 円 (但し、委託価格 ￥ 円)

4 委 託 大 要 、 起 工 理 由

委 託 の 大 要	本丸御殿施設全体の除草及び剪定等の業務を委託するもの。 ・人力除草(植込地、砂利地、瓦地、玉竜植栽地) ・機械除草(土間地) ・除草剤散布(一般地、芝生地) ・芝地管理(機械刈込、目土掛け、施肥) ・中・低木刈込(寄植、生垣) ・高木軽剪定(落葉広葉樹、常緑広葉樹、針葉樹、松)
起 工 理 由	本丸御殿庭の除草及び剪定等を行い、美観を損なわないよう管理することを目的とする。

川 越 市

本 委 託 費 内 訳 表

費 目	工 種	種 別	細 別	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
本 委 託 費								
	直接委託費計							
		共 通 仮 設 費						
				1	式			
	純 委 託 費							
		現 場 管 理 費						
				1	式			
	委 託 原 価							
		一 般 管 理 費 等						
				1	式			
	委 託 価 格							
		消 費 税 相 当 額						
				1	式			
本 委 託 費 計								

川 越 市

委 託 費 総 括 表

工程	種目	細目	単位	単価	設計数量	設計金額	備 考
園地除草	人力除草Ⅰ	植込地	㎡		660		165㎡×4回
	人力除草Ⅱ	土系舗装地			604		151㎡×4回
	人力除草Ⅲ				328		82㎡×4回
	水中除草						
	機械除草Ⅰ	肩掛式			1,014		1,014㎡×1回
	機械除草Ⅱ	ハンドガイド 肩掛併用					
	機械除草Ⅲ	ハンドガイド 肩掛併用					
	機械除草Ⅰ刈放し	肩掛式					
	機械除草Ⅱ刈放し	ハンドガイド 肩掛併用					
	機械除草Ⅲ刈放し	ハンドガイド					
	除草剤散布	一般地			3,042		1,014㎡×3回
樹木管理（中低木刈込ほか）	中低木刈込	寄植機械	㎡		330		165㎡×2回
	生垣	機械	㎡				
	仕立物	鉤鐘型	本				
	玉物	人力	株				
芝地管理	機械刈込み		㎡		152		38㎡×4回
	機械刈込み(刈放し)						
	除草剤散布				38		38㎡×1回
	施肥(人力)				38		38㎡×1回
	施肥(機械)						
	目土掛け				38		38㎡×1回
	芝補植						
樹林地管理	除伐・つる切り		㎡				
	下草刈り						
	清掃						
	落葉掃き						
花壇管理	地拵え		㎡				
	草花植付け(花壇苗)						
	巡回管理		回				

工程	種目	細目	単位	単価	設計数量	設計金額	備 考
樹木管理（高木剪定）	基本剪定（落葉）	C<30	本				
		30≤C<60					
		60≤C<90					
		90≤C<120					
		120≤C<150					
		150≤C<180					
		180≤C					
	基本剪定（常緑）	C<30	本				
		30≤C<60					
		60≤C<90					
		90≤C<120					
		120≤C<150					
		150≤C<180					
		180≤C					
	軽剪定（落葉）	C<15	本				
		15≤C<30			3		3本×1回
		30≤C<60			19		19本×1回
		60≤C<90			3		3本×1回
		90≤C<120					
		120≤C<150			1		1本×1回
		150≤C					
	軽剪定（常緑）	15≤C<30	本		2		2本×1回
		30≤C<60			19		19本×1回
		60≤C<90					
		90≤C<120					
		120≤C<150					
		150≤C					
	軽剪定（針葉）	30≤C<60	本		3		3本×1回
		60≤C<90			1		1本×1回
		90≤C<120			1		1本×1回
		120≤C<150			1		1本×1回
		150≤C			1		1本×1回
	軽剪定（マツ類）	15≤C<30	本		2		2本×1回
		30≤C<60			5		5本×1回
		90≤C<120			1		1本×1回

工程	種目	細目	単位	単価	設計数量	設計金額	備 考
樹木管理	支障木処理	C<20	本				
	枯損木処理	20≤C<30					
		30≤C<60					
		60≤C<90					
		90≤C					
病害虫防除	害虫焼払い	C<60	本				
		60≤C					
	松枯れ防止剤						
	松こも巻き	C<15					
		15≤C<30					
		30≤C<60					
		60≤C<100					
		100≤C					
	樹木薬剤散布Ⅰ		㎡		200		200㎡×1回
	樹木薬剤散布Ⅱ						
側溝清掃ほか	側溝清掃(蓋なし)		㎡				
	側溝清掃(コンクリート蓋)						
	側溝清掃(鋼蓋)						
	スクリーン・排水口清掃		箇所				
	集水樹清掃(無蓋、人力)						
	集水樹清掃(有蓋、人力)						
	水路清掃(鋼蓋)		㎡				
	L型側溝清掃						
葦蒲田管理	塩化カルシウム散布(人力)		㎡				
	塩化カルシウム散布(機械)						
樹木施肥	施肥(元肥)	㎡					
	施肥(追肥)		株				
樹木施肥	株分け		株				

本丸御殿庭除草等業務委託仕様書

1 目的

本業務委託は、本丸御殿庭の除草及び剪定等を行い、美観を損なわないよう管理することを目的とする。

2 委託場所

- (1) 名称 川越城本丸御殿
- (2) 場所 川越市郭町2丁目13番地1

3 委託期間

契約締結日から令和8年3月20日まで

4 支払方法

2回払い

- 1回目：令和7年10月（契約締結日～令和7年9月実施分）
- 2回目：令和8年4月（令和7年10月～令和8年3月実施分）

5 作業内容

- (1) 除草
- (2) 芝の手入れ・芝刈・施肥・目土等
- (3) 植木の手入れ・剪定・消毒等
- (4) その他、別紙「委託内訳書」の作業基準により行う。

6 責任者の指定

受注者は、業務着手前に作業及び本市職員との業務連絡の中心となる作業責任者を指定し、市に報告しなければならない。

7 服装

業務に従事する者は、安全かつ効率的に作業が行えるような衣服を着用すること。

8 業務に要する機械器具、材料、用具等は受注者の負担とする。

9 受注者は、業務着手前に以下の書類を提出しなければならない。

- (1) 委託業務実施計画書

(2) その他市指定のもの

10 報告書の提出

受注者は、各業務の結果について記録するとともに、所定の報告書を提出すること。

11 受注者（作業者）の資格

1級又は2級造園施工管理技士と、1級又は2級造園技能士の両方の資格を有する者を業務に配置することができるもの。

12 その他の事項

- (1) 受注者は、業務を遂行するに当たり、本市職員と十分に協議し、その指示にしたがうこと。
- (2) 受注者は、作業を行う日時について、あらかじめ本市職員に連絡し、その了承を得ること。
- (3) 受注者は、業務中に構造物、植木・芝等に損害が発生した場合は、本市職員と協議し、適切な処置を行うこと。
- (4) この仕様書は、委託業務の概要を示すものであるから、受注者は現場の状況に応じ、ここに記載されていない細部の事項についても誠意をもって行うこと。
- (5) 本業務の一部を第三者に再委託する場合は、再委託する業務内容、再委託先の名称、再委託が必要な理由を明記の上、事前に書面にて提出し、川越市の承諾を得る必要がある。

13 注意事項

受注者は、業務を実行するにあたって、業務に支障のないように適切に次のことに注意すること。

(1) 芝刈込み・雑草刈払い

- ア 徒長した茎葉を近辺の樹木、草花、構造物に損傷を与えないように注意し、一定の高さに刈込む。尚、刈込み高さは、受注者の指示に従うこと。
- イ 原則としてローンモア等による機械刈りとするが、その際には、ローンモア等の排出口を建物や人の方向に向けないように、安全に注意する。
- ウ 樹木の根際、さく等、構造物周り等で機械刈りの適当でない所又は不能な所は、手刈りとする。
- エ 芝が構造物等に接する境界部分は、縁切りを行う。他の地被・低木等に接する部分については、芝のほふく茎又は地下茎を侵害しないようその部分で縁切りを行う。せん除した茎葉は速やかに処分する。

(2) 除草

人力除草では、雑草の根を残さないよう根ごと取り除く。低木・花壇内等の除草については、低木・草花に損傷を与えぬように注意する。

(3) 施肥

所定量の肥料をむらのないように散布する。固形肥料を施す場合は、降雨直後等で葉面のぬれている時は行わない。